

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会

東日本大震災においては、多数の建築物の天井が脱落し、かつてない規模で甚大な被害が生じました。これらの被害を踏まえ、天井の脱落対策に係る基準が新たに定められ、新築建築物等への適合を義務付けすることとする建築基準法施行令及び関連省令の改正（平成25年7月12日公布）並びに関連告示の制定・改正（平成25年8月5日公布）がなされ、平成26年4月1日より施行予定となっています。

今般「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」がとりまとめられました。本講習会は、建築物における天井脱落対策に係る設計等の実務において参考となるよう、政令・告示に定められた各規定の解釈や技術上の留意事項について同解説書に基づき解説いたします。

主 催 (一社) 埼玉県建築士事務所協会 (一社) 日本建築士事務所協会連合会

受講対象者 特定天井の設計・工事監理に従事する建築士事務所所属する建築士等

日時・会場 平成25年12月19日(木) 受付：12時30分～
講習：13時～16時35分
さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連研修センター2F
201会議室 TEL 048-861-4311

定 員 60名(先着順とします)

受講料 建築士事務所協会 会 員 5,000円(テキスト代込・税込)
非会員 8,000円(テキスト代込・税込)

テキスト 「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」
編集・発行 国土交通省国土技術政策総合研究所
(独行) 建築研究所 及び(一社) 新・建築士制度普及協会

申込方法 下記銀行の指定口座へ振込にて受講料を送金後、受講申込書に払込票の写しを添付のうえFAXにてお送りください。(振込手数料は各自ご負担下さい)

振込先：埼玉りそな銀行 県庁支店 普通預金 NO 0181017
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 会長 宮原 克平

*申込書と振込控えを確認させていただいた後、受講番号を記した受講券(受講申込書)をFAXいたしますので当日ご持参ください。

申込締切 平成25年12月6日(金)

申込先 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F
TEL : 048-864-9313 FAX : 048-864-9381

- お知らせ
- ①本講習会は、DVDによる映像講習となります。
 - ②この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラムになる予定です。
 - ③複数受講者がいる場合は、コピーしてお使いください。
 - ④欠席の場合でも受講料の払い戻しはいたしません。(テキストは送ります)

FAX 番号 : 048-864-9381

平成25年 月 日

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会
受講申込書

(一社)埼玉県建築士事務所協会 あて

*受講番号:

ふりがな 氏名			
事務所名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
受講料 (〇で囲む)	会員 5,000円	非会員 8,000円	*一度納入されました受講料 は返還致しません。
払込票貼付欄 (払込控えを貼付できない場合は別紙として申込書とともにFAXして下さい)			